

## 令和6年予算決算委員会第2分科会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月11日（水）
2. 招集の場所 可児市役所第1委員会室
3. 開 会 令和6年9月11日 午後0時56分 分科会長宣告

### 4. 審査事項

#### 協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

#### 建設市民 所管

##### ①道路維持事業、交通安全環境整備事業について

地域要望の強い生活道路の舗装修繕やカーブミラー等の交通安全施設の整備に関し、幅広く応えられるよう十分な予算措置を講じること。

##### ②自治振興事業について

自治会として担っている役割は変わらないにもかかわらず、自治連合会に加入していない単位自治会が自治会活動推進交付金の交付対象外となっている制度設計について、地域の意見を確認しながら見直す点がないかについて検討されたい。

##### ③多文化共生事業について

国籍も多様化する中、外国籍市民が抱える課題解決に寄与する組織となるよう、外国籍市民会議の在り方を検討されたい。

##### ④環境まちづくり推進事業

ゼロカーボンシティ推進に向け、効果的な市民啓発の在り方、企業との連携の在り方を検討されたい。

### 5. 出席委員（6名）

分科会長	伊藤 壽	副分科会長	前川 一平
分科会委員	伊藤 健二	分科会委員	酒井 正司
分科会委員	高木 将延	分科会委員	奥村 新五

### 6. 欠席委員 なし

### 7. その他出席した者

委員長	山田 喜弘	副委員長	野呂 和久
-----	-------	------	-------

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木 賢司	議会総務課長	佐藤 一洋
--------	-------	--------	-------

議 会 事 務 局 記  
書

今 枝 明 日 香

議 会 事 務 局 記  
書

中 水 麻 以

開会 午後0時56分

○分科会長（伊藤 壽君） それでは、これより予算決算委員会第2分科会を開催いたします。

9月6日、9日の予算決算委員会において委員から発言がありました内容を基に、本日分科会の皆様からの御意見をいただき、令和7年度当初予算編成に生かすため、建設市民委員会所管についての提言を取りまとめていきたいと思っております。

予算決算委員会において、当分科会に出された意見はお配りのとおりです。

これらの意見につきまして、まず提言として取り上げるべき内容かどうかについて、一つずつ整理をし、取り上げることとなったものを後ほど成文化していきたいと思っております。

また、そのほかに提言として取り上げたいものがあれば、その後御意見をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員から出されました意見を分科会としてまず取り上げるかどうかについての御意見をいただきたいと思っております。

まず最初に1番目、①ですが、道路維持事業、交通安全環境整備事業について。

内容は、地域要望の強い生活道路の舗装修繕やカーブミラー等の交通安全施設の整備に関し、幅広く応えられるよう十分な予算措置を講じること。

これにつきましてですが、皆さんのお考えをお聞きしたいと思います。取り上げるべきか、取り上げないということにするかどうか。どうですか。

○副分科会長（前川一平君） 取り上げたほうが良いと思っております。

○分科会長（伊藤 壽君） 皆さん、御意見はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、①道路維持事業、交通安全環境整備事業につきましては取り上げるということで、後ほどまた内容等につきまして御検討をお願いしたいと思います。

それから2つ目、自治振興事業について。

自治会として担っている役割は変わらないにもかかわらず、自治連合会に加入していない単位自治会が自治会活動推進交付金の交付対象外となっている制度設計について、地域の意見を確認しながら見直す点がないかについて検討されたい。

この件につきましてはいかがでしょうか。御意見ございませんか。

○分科会委員（高木将延君） 制度として始まったばかりで、担当課も今後どうしていこうかということは考えていることですので、今回は提言としては取り上げなくてもいいのかなというふうに思いました。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、自治振興事業についてですが、この件につきましては提言としては取り上げない、後ほど検討はしないということでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

では3番目ですが、③多文化共生事業について。

国籍も多様化する中、外国籍市民が抱える課題解決に寄与する組織となるよう、外国籍市民会議の在り方を検討されたい。

これにつきましてはいかがでしょう。御意見をお願いします。

○分科会委員（酒井正司君） 私が質問した項目ですけど、やはりかなり遅れていると思うんですね。外国籍市民会議のメンバーが五、六人で8,000人の意見を集約するなんてことはあり得ないですし、やっぱり真剣に取り組んでもらうという姿勢を示さないことには、この先、やはり社会問題化する、特に防災とか治安とかいうことに大きく影響してくると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

○分科会長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんか。

〔挙手する者なし〕

これは、ただ、始まってまだ浅いんですね、この会議ができてから。

それで、成果としては、「可児市のいいところ」という冊子作成とか、令和4年度には。令和5年度は「やさしい日本語」という冊子を作成するための情報収集など、この会議は、ある程度委員が言われたことを成果として少しずつ出てきているような気はしますけど。

○分科会委員（酒井正司君） 単発の活動はしているけど、組織化するという動きが見られないんですね。私が提案したのは、国別にしたらどうかというのを前向きに捉えられたようなふうに私は受け取ったんですが、やはりもっと踏み込んだといいますか、何か恐る恐る手を伸ばすんじゃないかに、大胆に向こうサイドに入り込んで一緒にその在り方というものを模索すべきじゃないかなあとと思いますけどね。

○分科会長（伊藤 壽君） 外国籍市民会議の委員のメンバーは、フィリピン、それからブラジル、それから中国の国籍を持った方々7人で構成されているということです。それで内訳は、フィリピンの方が4人、ブラジルの方が2人ですね、それで中国の方が1人というようなことでやってみえますので、その委員の方々には、市の情報などを外国籍の市民の方に伝えるという役割もあるということです。

その外国籍市民の方の情報共有や意見収集の場としてこれを設けておるので、直接意見を聞いて市の業務とか多文化共生推進計画の施策に取り入れていくというようなことも担っているということでしたけど、まだここは2年しかやっていないということなんですが、そこでこれまで、ちょっとどうするかなというのは。

○分科会委員（酒井正司君） やっぱり人数をもう少し増やさんことには、まずは幅広い意見が聞けないと思うんですよ。担当課に私が聞いたら、じゃあ1人のバックに何人ぐらいの人が連絡網としてあれているのと言ったら、数人ですよというわけですよ。その単位では外国籍市民のニーズとか課題なんてとてもじゃないけど吸収できないので、やっぱりその辺の人数を増やすこと、それからちゃんとした組織として組織化するというか、それを認めて、委員の待遇なんかも多分決まっていらないと思うんですよ。そういうことも含めて、ちゃんとした組織として位置づけて、自治会に代わるようなことを将来的に期待したいということで

す。

○分科会長（伊藤 壽君） 皆さんどうですかね。

○分科会委員（奥村新五君） 8%、9%という外国籍市民が見えるので、外国人というくくり方じゃなくて、やっぱり多いところは単独でやったほうがいいと僕は思います。例えば少ない地域の人だとか、オーストラリアの人とか、そういうところはひっくるめて、だから2パーティー、2種類つくる必要があるんじゃないか。フィリピン、ブラジル、それから中国なんかの人は単独でやられたほうがいいんじゃないかなという気が僕はします。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

いろんな国籍の方が入った組織と、もう一個単独の人口が多い国別みたいな形でつくったほうがいいというような意見ですね。

これ、どうしていきましようというのがありますけど。

○分科会委員（伊藤健二君） 意見なんですけど、本当に外国籍市民の生活実態、環境、それから日本における日本の国家が定めている諸制度、医療、保険等々、なかなか要するにどういう状況になっていて何が問題かというのが分かりづらいです。時々いろんな相談を受けたり、いろんなことに関わることがあるんだけど、例えば結婚、婚姻の問題だと、フィリピンの方なんかは、宗教的要素もあるのかどうか分かりませんが、一度結婚して、それから離婚されているのか、されていないのかとか、そういう問題なんていうのはなかなかこの中途半端な知識では対応できないですよ。ただ、世帯が1つの世帯として日本人的に発想すると、誰が生計の保持を担っているのか、お母さんが子供を抱えて生活困窮しておるような場合にどういう対応があるのかとか、そういう問題は本当に、既にいろんな組織も出来始めてはいるんだけど、この外国籍市民会議がそういう既存にあるいろんな団体との関わりでどういうリーダーシップを取っていくのか等々というのは、まだよく見えない現状がある。

その中で、この組織に何を期待して、我々はそれに対してどういうアドバイスやサジェスチョンがあるのかというのは、ちょっと正直に言って私もまだ勉強不足でよく分かんず。そういう中で意見をまとめるというのは甚だ厳しいかなあと思っているんですけど。今、同じ地域に住んで暮らして、労働等々で協力し合っている中で、医療、保険、その他については諸権利を保障してあげようということをやっているわけだけど、どうすべきですかね。

ちょっと答えになっていない。すみません。

○分科会長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

暫時休憩にします。

休憩 午後1時09分

再開 午後1時21分

○分科会長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に続きまして会議を再開いたします。

ただいまずっと検討しておりますのは、多文化共生事業についてです。これについて提言として取り上げるかどうかということなんですけど、御意見をお願いします。

○副分科会長（前川一平君） 大変重要な問題だとは思いますが、やっぱりまだすぐ提言として上げるには時期尚早で、建設市民委員会の中でもうちょっともんでから上げるべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○分科会長（伊藤 壽君） ただいま前川副分科会長から出ました意見のようにしていきたいと思えます。継続的な課題として、建設市民委員会で調査・研究も引き続きしていくということで、今回の提言としては検討しない、取り上げないということよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、そうさせていただきます。

次に、4番目の環境まちづくり推進事業ですが、これについては、内容は、ゼロカーボンシティ推進に向け、効果的な市民啓発の在り方、企業との連携の在り方を検討されたいということでございます。

これについて、提言として取り上げるかどうか御検討をお願いします。

○分科会委員（高木将延君） 私は取り上げていきたいというふうに思っております。

やはりここ、去年、今年と過去最高の暑い夏だということで、地球温暖化、可児市だけの問題ではないんですが、市としてゼロカーボンシティ宣言、あと可児市ゼロカーボンシティ推進計画を出している中で、やはり基本になるのは、市だけがやるのではなくて、市民、あと企業の皆様と協働でやっていく、推進していくという事業ですので、そこへ向けて連携ですとか啓発というのはかなり大事なことになるのではないかなというふうに思えます。

さらに、それを理解していただくためには、市として今、特に照明LED化なんかを各課でやっていますが、全体的にじゃあどれだけCO<sub>2</sub>削減が見込めるのかとか、目に見えるような形で示す必要がありますし、あと市はこれだけやっているんだ、先んじてこういうことに着手しているんだということをPRしていくということも重要になってくるので、その辺り、少し予算をかけてもやっていく必要があるのかなというふうに思っています。以上です。

○分科会長（伊藤 壽君） ほかにこの件に関して御意見をいただきたいと思いますが、ございませんか。

これは、予算としてはどうなってくるんですかね。

○分科会委員（高木将延君） 事業でいうと、やはりこの環境まちづくり推進事業ということになってくると思えます。環境課がやっていることです。

今、庁舎でDXを全庁でやっていくのと同時に、GXのほうも全庁を挙げてやっていくという中で、管轄していくのは環境課ですので、環境課の予算を上げるというようなことになってくるかなと思います。

○分科会長（伊藤 壽君） この件につきまして、提言として取り上げるか、取り上げないかについて、御意見ある方、お願いします。

ないですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、これも取り上げるという方向で検討していくということよろしいですか。

[「はい」の声あり]

それでは、ありがとうございます。

それでは、1番目の道路維持事業、交通安全環境整備事業についてと、それから4番目の環境まちづくり推進事業、この2つの案件については提言として取り上げていくということにしていきたいと思います。

②の自治振興事業について、それから③の多文化共生事業については、今回提言としては取り上げないこととしたいと思います。

なお、多文化共生事業につきましては、今後、建設市民委員会でさらに深めていくというようなことで対応していくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、このほかに取り上げたい事項がありましたら発言をお願いします。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、それでは提言として取り上げることになったものについて成文化をしていく、そのための自由討議を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

御意見のある方は、挙手の上、発言をしてください。

この画面に映し出してありますが、①の道路維持事業、交通安全環境整備事業について、これについての成文化を図っていききたいと思います。よろしくお願ひします。

御意見のある方はお願ひいたします。

○副分科会長（前川一平君） これに道路標示の補修というのを少し追加で入れたらどうかと思います。

これは今の舗装修繕やカーブミラー等、これにプラスして道路標示、道路標示の何と云ったらいですかね。

○分科会長（伊藤 壽君） 道路標示ですね。横断歩道とか、ああいう。ゼブラのような。

○分科会委員（伊藤健二君） 道路標示とか、横断歩道だとか、外側線だとか、道路規制、いわゆる警察のほうと密接に関わっていますよね。それから、その道路が主にどのような使われ方をしているか。産業道路なのか、まさに子供たちの通学路として絶対的な安全確保を最優先しなきゃいけないような場所なのか、そういうその消耗の度合いも含めた計画的な管理が必要ですよ。

それは、ある程度までは今できていると思うんだけど、そのまま予算がないからという名目で放っておかれているというか、後回しにされたまま、あれ、もう横断歩道が見えなくなっているよというような、事故につながりかねないような問題箇所は、それは当局も積極的に対応して措置をしていきますということは表明されているんで、同じことを繰り返してもあまり意味ないから、何かどこどこを強調するのか、明確にするとか、道路標示と云って、カーブミラーは分かりやすいけど、具体的だけ。その辺はどうなんでしょう。

○分科会長（伊藤 壽君） あれも薄くなっちゃったところもありますけど、道路の中央線がね、区画線。

○分科会委員（伊藤健二君） 中央線、あれはもう警察でしょう。

[発言する者あり]

○分科会長（伊藤 壽君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 1 時30分

---

再開 午後 1 時43分

○分科会長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

道路維持事業、交通安全環境整備事業についての検討ですが、これにつきまして、先ほど道路標示をここに入れたらどうかという意見もございました。これについては、生活道路の舗装等の「等」にまとめるというようなこと、それから地域要望の強い生活道路とありましたが、これは地域だけじゃなくて市民の皆さんの要望、この強い要望のある生活道路の舗装等修繕にという、「地域」を「市民」というふうに改めました。

あと、くだりについては、ほかにさらなる市民生活の安心・安全のためというような御意見もございましたが、これにつきましては、やはり市民要望の強い生活道路という、市民要望の強いということに置き換えております。

こうしたことによりまして、提言として、案としてまとまりましたので、これを読み上げたいと思います。

最初の1つ目ですが、①道路維持事業、交通安全環境整備事業について。市民要望の強い生活道路の舗装等修繕やカーブミラー等の交通安全施設の整備に関し、幅広く応えられるよう十分な予算措置を講じることという内容でございます。

これを提言として、予算決算委員会のほうへ送ってよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

それでは、1番目はこのようにさせていただきます。

それから、提言として先ほど取り上げるということで、4つ目の環境まちづくり推進事業、これにつきましては、ゼロカーボンシティ推進に向け、効果的な市民啓発の在り方、企業との連携の在り方を検討されたいという内容ですが、これについて、内容について御検討をお願いしたいと思います。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1 時46分

---

再開 午後 2 時45分

○分科会長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番目の環境まちづくり推進事業についてですが、取り上げるということで、この提案された内容は、ゼロカーボンシティ推進に向け、効果的な市民啓発の在り方、企業との連携の在り方を検討されたいということでしたが、これは予算的な要求と申しますか、予算的なことが述べられておりません。したがって、この部分、予算的なことにつきましては、ゼロカ



ーボンシティ推進計画の実行に向けた積極的な予算措置を講じられたいと、この文言を入れるということ。それから、前段の市の温暖化対策の取組状況を効果的に周知するとともに、市民、事業者、市との連携を強化し、この部分については、予算決算委員会に出てきましたいろんな意見の中で取りまとめたものが入っておりますので、これを入れた上で予算措置についてを加えるというようなことで、この文章になりました。

読み上げます。市の温暖化対策の取組状況を効果的に周知するとともに、市民、事業者、市との連携を強化し、ゼロカーボンシティ推進計画の実行に向けた積極的な予算措置を講じられたい。これが4つ目の環境まちづくり推進事業についての提言内容です。

これにつきましては、いかがでしょうか。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、この文言で予算決算委員会のほうへ送るということでよろしくお願ひしたいと思ひます。長時間にわたり、ありがとうございます。

それでは、9月17日の予算決算委員会において報告いたしますのでよろしくお願ひいたします。この①と④の2案件です。

また、提案案件の表現等の変更は正・副分科会長に御一任を願ひたいと思ひますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

これで第2分科会を終了してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。これで散会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時47分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月11日

可児市予算決算委員会第2分科会長